

# 「コリアン・ジャパニーズ」・「ブール」の 呼称の変遷と国籍問題

細井綾女

キーワード 在日朝鮮人、マグレブ系フランス人、アイデンティティ、国籍、ディアスポラ

## 0. はじめに

本稿では在日朝鮮人（以下「在日」とする）、マグレブ系フランス人をそれぞれ指して用いられる用語の一つ「コリアン・ジャパニーズ」と「ブール」を取り上げる。「コリアン・ジャパニーズ」と「ブール」は比較的若い世代によって、あるいは若い世代を指して用いられている用語である。これらを選んだのは二世、三世と呼ばれる世代に興味があるからだ。はじめに在日誕生の歴史的概観を通し彼ら自身あるいは彼らの祖先の祖国である朝鮮半島と彼ら自身双方における呼称の変遷を考察する。次に「コリアン・ジャパニーズ」と「ブール」に特に焦点を当て用語の賛否両論を検証する。「コリアン・ジャパニーズ」は1977年坂中英徳による在日の帰化を奨励するコンテキストの中で用いられた。これに対し多くの在日知識人が「単一民族国家日本への同化を促すもの」として異論を唱えたが、その一方では自らを「コリアン・ジャパニーズ」と呼ぶ作家の金城一紀 [2000] やこの自称を用い日本への帰化を奨励する数人の在日朝鮮人も出現する (Jeffrey. T. Hester [2008])。一方、「ブール」はマグレブ系移民二世の若者らによる造語で初めは彼ら自身によって用いられ始めた (Malek Boutih [2003])。「ブレット作家」<sup>1</sup> を自認するFaïza Guène [2006] をはじめとする若者たちは「フランス人でもアラブ人でもない」<sup>2</sup> 彼らを表す自称として積極的にこれを全面に出してきた。だがフランス社会で他称として利用されるようになるにつれ (ミュリエル・ジョリヴェ [2003]) この語で括り続けられることに異を唱える者も出てくる。本稿ではこの呼称が在日およびマグレブ系フランス人の社会的・法的地位との関連のなかでどのように受け止められてきたのかを考察する。

## 1. 歴史背景

日本社会で在日をどう捉えるかという問題の困難さは日本国外で在日を指す用語が統一されていない実情にも反映されている。日本ではまだ欧米のような「～系日本人」という概念が成立しておらず、「在米」といった表現同様に一時的な滞在を意味する「在どこそこ」という本来の表現を残した「在日」が一般的に使われているのが現状だ（福岡安則 [1993]）。さらに、福岡の指摘する「在～人」と「～系～人」という呼び方の違いがある。例えば「日系ブラジル人」と「在日朝鮮人」とは明確に区別して用いられ、後者はある国への一定の滞在を意味する。この違いに着目すると日本人は「日系～人」という呼称は比較的抵抗なく使うが「～系日本人」と呼ばれる人は日本社会に殆どいないことに気づく。現行法による「日本国籍所持者」は「日本民族の血」という観念には一切基づいていないが、帰化によって日本国籍を取得しても一般的日本人の中に「正当な日本人」とそうでない「日本人」の区別がなされているのが現状であり、帰化した在日もその例に漏れない。福岡 [1993] は一般的に「なににな人」というとき我々が思い浮かべるイメージは「民族（エスニシティ）」と「国籍（ナショナルリティ）」という二つの要素から構成されるとしている。<sup>3</sup> その上で民族の要素を「血統」、「文化」にさらに分け、それと「国籍」をあわせた三つにより日本社会の一般的構成員が「日本人」として思い浮かべるイメージを「純粋な日本人」から「非日本人」までの概念枠組みを類型として構成・把握する試みを行なっている。<sup>4</sup> そこで重要視される要素は「血統」であり、これが「日本人」へと繰り返す力として大きく働いているという。<sup>5</sup> 福岡は日本民族の血をひいていれば「+」、他民族の血をひいていれば「-」という分類をしながら、「血統」という項目に対し「日本民族の血が実体として存在すると考えることには無理があり、日本民族なるものの形成の歴史を見ても渡来人との混合によって日本列島の居住者が形作られたのは明白である」と明記しているが、この実体のない概念は坪井正五郎が「化合物としての日本種族の生物学的優生性」を唱え、鳥居龍蔵が「固有日本人と同祖である朝鮮人は当然の帰結として日本に統合されるべきである」という日鮮同祖論を唱えた（福岡良明 [2003]）20世紀初頭にさかのぼり、「混血」を媒介としてエスニックな他者を「包摂・統合」することで日本国民をヒエラルキー化することを目論む坂中英徳に至るまで日本人の中に今もって少なからぬ影響を及ぼしている。「在日」は「在日本」の省略形で、1945年10月東京で結成された「在日本朝鮮人連盟」（朝連）の頃から韓国・朝鮮人の当事者自身によって使われ始めた言葉である。<sup>6</sup>

民族組織が設立された当時は彼ら自身“日本は仮の住まいである”という意識を強く持っていたため「在日本」という表現が用いられていた。その後70年代後半から80年代にかけてそれまで一般的であった「在日朝鮮人」にかわり「在日韓国・朝鮮人」がより広く普及・浸透するようになる。尹健次 [2001] は1973年10月創刊の雑誌『季刊・まだん』に「在日韓国・朝鮮人」という自称が初めて見られると指摘する。<sup>7</sup> 朝鮮半島では北朝鮮民主主義人民共和国（以下共和国とする）では今日に至るまで在日は海外公民として「在日朝鮮人」という呼称で統一されているが、大韓民国（以下韓国とする）では70年代以降反共イデオロギーから「朝鮮」を排除した「在日韓国人」が用いられるようになる（金時鐘 [2004]）。在日の呼称のバリエーションは朝鮮半島分断の固定化を反映しているのものである。日本に定住する朝鮮半島出身の人々を指す自称および他称としての「在日」は文字通り解釈すれば「日本に在する者」全てを指しうるが、ここには植民地政策の記憶が埋め込められており、植民地下にその発生のルーツを持つ朝鮮半島出身者および彼らの子孫と80年代以降来日したニューカマーとは明確に区別され、後者が「在日」と呼ばれることはない（Hester [2008]）。在日という語はそれ自体既に政治的色彩を帯びているのだ。ここに「在日コリアン」や「コリアン・ジャパニーズ」といった比較的新しい響きを持つ呼称も加えられる。だが「コリアン」は大多数の人には日本語として違和感を持たれ、世界規模におけるコリアン・ディアスポラの一員としてのコリアンという認識がなされるのは東西冷戦の緩和と日本の国際化、グローバリゼーションの影響が大きく働くようになる80年以降である（尹 [2001]）。<sup>8</sup>

第二節では「朝鮮」でなく「コリア」という形容を冠する呼称の一つで比較的若い世代に用いられる「コリアン・ジャパニーズ」の賛否両論に焦点をあてる。この考察にあたりフランスでマグレブ系移民出身者の二世以降を指し、社会現象になったとも言われる「ブール」を取り上げ、両者を比較しながら論じたい。

## 2. 「コリアン・ジャパニーズ」／「ブール」への賛否両論

戴エイカ [2004] は定住朝鮮人という意の「resident Koreans」と今日かなり浸透している「zainichi」や「Korean Japanese」とを区別している。定住朝鮮人は定住外国人同様に日本出自を有せず日本に定住する者の意でコリアン・ディアスポラの一部として日本に居住する人々を指し、「日本人の血」の有無や「単一民族国家日本への包摂」の危険性などは一切問題視されない。一方「コリア

ン・ジャパニーズ」は日本人であることを前提に 코리아系という形容を付けた呼称であり、日本人の一員となることが要求される。尹 [2001] は「単一民族国家概念と法制度の強固な日本で“朝鮮系日本人”は現実には成立し得ない」とこの呼称に異を唱える。だが自らを「コリアン・ジャパニーズ」と自称する（『朝日新聞』2000年7月15日付）在日朝鮮人三世作家・金城一紀や、『誰のためでもなく「韓国系日本人」として生きる』（金子博 [1996]）、『第四の選択 韓国系日本人—世界六百万韓民族の生きざまと国籍』（河炳旭 [2001]）といった本の著者らなど、在日側から「コリアン・ジャパニーズ」という自称を用いる現象も現れる。Hester [2008] がターニングポイントとして挙げる日立就職裁判をきっかけとした在日の市民権要求運動に対し、多くの民族組織は日本への同化を促す危険を指摘。これを契機とし日本社会における市民権要求の動きと民族性保持にこだわる動きの対立が表立って現れるようになる。こうした中、1977年東京入局管理局長・坂中英徳が法務省刊行物に「文化的には純日本人でありながら外国人扱いされ続けるという矛盾状況を解消するには帰化して日本社会に同化するのが在日にとっても、日本社会にとっても最良の道である」と在日の帰化を奨励する文書を発表。だがこれは在日知識人らの反発を引き起こす。この頃から在日の一つのカテゴリーとして論じる「在日論」が現れ、80代中頃には梁泰昊と姜尚中の中でその主体性を巡って議論が繰り広げられる。梁は姜の「在日としての主体性を保持するためには祖国志向の要素を保つべきである」とする姿勢を批判し、朝鮮半島の分断体制と批判的距離をおく在日としての独自の主体性を持つことの重要性を主張する（朴一 [1999]）。こうした模索の中「第三の道」として「在日として生きる」姿勢が提唱されはじめる。Kim Tong-Myung [1979] は生活の基盤を日本におきつつ外国籍と民族アイデンティティを保持することが在日として生きる第三の道であるとし、坂中の推進する帰化にも、祖国志向派にも異論を唱える。この論の限界を唱え「第四の道」として帰化して「コリアン・ジャパニーズ」となり、より安定した地位を求めたのが先に挙げた本の著者らの主張だ。<sup>9</sup> これまで「日本人」とは日本人と日本人以外の双方から血統に基づくカテゴリーとして捉えられてきたため日本以外の民族出自を表す形容詞と「日本人」という語の結びつきは言語矛盾を生んできた。しかし日本社会における市民権要求の動きの中で従来の日本人概念と「人種」、「ことば」、「文化」といった要素との結びつきは弱くなっている（Hetsler [2008]）。この新たな日本人概念を論拠に積極的な帰化を奨励する在日が登場する。その代表が池東旭、河炳旭、鄭大均だ。池 [1997] や河 [2001] は民族名での帰化により民族出自が保たれうることを主張。鄭は右派メディアである文芸春秋社から『在日韓国人の終焉』 [2001] を出版し、「在日は韓国へ

の国民としての政治的帰属と日本に定住する中で形成される自己認識との狭間で自己矛盾をきたしている存在である」と批判した上で、この不安定なカテゴリーにピリオドを打つべきであり、そのためには帰化し正式に日本に帰属すべきであると主張する。<sup>10</sup> 彼らに共通するのは「帰化による日本国籍取得は民族感情を捨て単一民族国家日本へ同化することと同義ではなく、コリアン・ジャパニーズ誕生は共生社会日本へ向けたターニングポイントとなりうる」という主張だ。池は多民族国家日本においてコリアン・ジャパニーズが最もコスモポリタンな存在となり、国際人としての日本人のモデルを示すことを奨励する（Hetsner [2008]）。こうして1991年制定の入管特例法で特別永住者となった在日約33万人を対象とした〈コリア系日本人化プロジェクト〉が始動する（宋安鐘 [2007]）。提唱者は1977年在日朝鮮人の帰化を推奨した坂中で、2003年には〈高槻むくげの会〉李敬宰を会長とした〈国籍取得確権立協議会〉が発足、翌年右派ジャーナリスト櫻井よし子を記念講演に迎え、2005年には坂中を会の顧問にするなど、在日特永者帰化が押し進められる。「コリアン・ジャパニーズ」を自称する在日の登場や帰化タブーの弱まり（Hester [2008]）は在日社会の世代交代が進んだ証明のような印象を与えることも否めない。また、日帝支配下の蔑称「チョウセンジン」を今も想起させる「在日朝鮮人」の省略形「在日」が「コリアン」という語に置き換えられることで用語として軽くなる側面も否めない。<sup>11</sup> だが世界に離散したコリアン・ディアスポラの総体を指す「コリアン」と、「日本人」に主眼がおかれた「コリアン・ジャパニーズ」の違いには充分注意を払うべきである。この点に関し池 [1997] と河 [2001] の「在外コリアンはたいていすすんで居住国の国籍を取るが在日朝鮮人はその例外である」という興味深い指摘がある。1999年から韓国では外国籍でも韓国人として認められるようになり、在外公民の居住国への帰化が自然な現象となったにもかかわらず、である（Hester [2008]）。また山本薫子 [2007] も2007年アメリカバージニア州大学キャンパスでの韓国移民青年による銃乱射事件を例に挙げ、日本のケースの特殊さを示している。この事件の犯人の青年の民族出自と彼らを結びつける言及を批判し「われわれはアメリカ人なのだ」と自らの生きる余地を守り抜こうとしたアメリカのコリアン・ディアスポラたちの態度は民族出自を重視し、日本国籍を取得してコリアン・ジャパニーズとなることに抵抗を示す在日とは対照的と言える。一世世代の人々にとっては在日の持つ歴史や今なお存続する日本政府による「正当な日本人」を頂点としたヒエラルキーの形成の意図を隠蔽するコリアン・ジャパニーズが国籍選択に関する問題と同様受け入れにくいのは理解に難くない。先に挙げた200万人を超すともいわれるアメリカのコリアン・ディアスポラのは大半は60年以降の韓国からの移民であり（尹

[2001])、その歴史も朝鮮への思慕も在日と同等に論じることはできない。さらに木村元彦 [2007] はアメリカのコリアン・ディアスポラとは歴史背景の全く異なる在日を“移民”とみなすこと自体に疑問を投げかけている。若い世代に限定した場合も現実に「コリアン・ジャパニーズ」と自称する者はそれほど存在しない。金城の『GO』の在日二世の主人公・杉原がこう自称することはないし、在日三世の主人公らのアイデンティティの葛藤をメインテーマに据えた鷺沢萌の一連の作品でも自らを「コリアン・ジャパニーズである」と名乗る者はいない。磯貝治良 [2004] は金城がコリアン・ジャパニーズと自称するのは一種の「知のゲーム」であり、それは結局のところ「朝鮮系日本人」という在日の少数民族化にすぎないと指摘する。以上見てきた在日の抱く自称・他称としてのコリアン・ジャパニーズへの抵抗感には福岡が指摘する日本人の深層に横たわる単一民族神話・日本民族純血主義と、異民族が自分たちと同じ日本人を名乗ることに抵抗を示す一般的日本人の心性を敏感に嗅ぎ取り、反発を抱く彼らの姿を読み取ることができる。

次にフランスの旧植民地・北アフリカのマグレブ三国（モロッコ、チュニジア、アルジェリア）からの移民二世以降を指す「ブール」を「コリアン・ジャパニーズ」のケースと比較する。この比較にあたり相違点としてこれがマグレブ系フランス人の若者たち自身によって創られ、はじめは彼らに自称として積極的に用いられたという点を挙げたい。「ブール」とは80年代はじめに使われ始めた「アラブ」から転じた逆さ語（ヴェルラン）である。<sup>12</sup> Boutihは「ブール」という造語はメディアによって作られたのではなくマグレブ系二世の若者たちによって創られたことばで、ある種の混合を上手く表現しているという。彼らはアラブ文化圏に住み、アラブ文化を背景に持ち、アラビア語を話すという厳密な意味での「アラブ人」とは異なるが、かといって「フランス人」でもないと感じている。「それでは一体自分たちは何者なのか」と自問した時に両者の間にある存在、どちらにも属さない者を表す「ブール」が一番しっくりくる用語だったのである（*Génération Beurs : Français à part entière* [2003]）。80年代初頭のブール・ムーブメントとも呼べる流行はついで他称としてのブールを経て、やがて90年代に入り廃れていく。1981年外国人の結社の自由を制限していた法令（1939年施行）が廃止され〈SOS Racisme〉、〈France Plus〉等の差別反対運動団体が数多く誕生する。これらの組織の中心的役割を担ったのがマグレブ系二世で、この新しいリーダーたちはフランス政府による統合政策の内実の検討に取り組んだ。中でも1983年の「la marche des Beurs（ブールの行進）」<sup>13</sup> はメディアに大きく取り上げられフランスの人々に大きなインパクトを与えた。<sup>14</sup> 彼らと一世たちの大きな違いは後者は文化的アイデンティティの保持をより重要視

し選挙権をはじめとするフランス社会における市民権よりも外国人の結社の自由といった権利をより強く求めたことに対し、前者はあくまでもフランス社会の市民としての平等な権利獲得を要求した点である。一世たちの宗教や言語に基づく集団とは異なりブルの運動は民族概念からは切り離されたものであった (Wihtol de Wenden, Leveau [2007])。したがってブルはそれ以前のマグレブ・コミュニティに属する人々に比べ民族出自へのこだわりを殆ど全面に押し出さない新しいカテゴリーといえる。自らもブル世代に属するアズズ・ベガグは「〈アラブ〉は重い意味を暗に感じさせすぎるとし、〈フランス人〉は未だに帰化がコミュニティに対する裏切りとみなされることもあるマグレブ・コミュニティでは使われにくい。そこでヴェルランが流行していた当時、民族的出自を暗示しない〈ブル〉がもてはやされたのだ」と分析する (Azouz Begag, Abdellatif Chaouite [1990])。彼らの論をまとめると「ブル」とは主として大都市郊外 (特にパリ郊外) に住む二世世代を指す自称として創られたことばであると定義できる。ベガグはまた「二世」、「マグレブ移民の子供」、「フランスのマグレブ人」といった表現をいくつか挙げ、特に「第～世代」というのは彼らを永遠に移民の子孫とみなし続ける態度であると批判する (Begag, Chaouite [1990])。こうした見地からも「ブル」はもっともとおりのよいことばとして好んで用いられたのだ。1985年前後が自称としてのブルのピークで (Wenden, Leveau [2007])、ブルたちによる音楽、小説、テレビ番組、ラジオが次々と登場した。<sup>15</sup> しかしこのブームも80年代末に次第に勢いを失い、やがて終わりを迎える。<sup>16</sup> またこの時期登場したブルの作家らの文学作品も自伝的作品の成功にとどまり、それ以外のテーマに基づく新たな分野を開拓できないままである (Begag, Chaouite [1990])。とはいえ、本人の意思の有無にかかわらずブルという形容詞を冠するアーティストたちはその後も活躍を続け、またブルを主題とした本も1990年代以降も出版されている。<sup>17</sup> 90年代に終息したという見方が大半であるこの呼称の当事者たちの捉え方は複雑だ。一方にはブルというカテゴリーの曖昧さと、それにも関わらずある特定の集団をこの呼称で一括りにする風潮に対する抵抗がある。ブルの定義を示した社会学者ベガグ [1990] や歴史家G rard Noriel [1988] もこのカテゴリーを正確に規定するのは不可能であり誰もその総括的プロフィールを示すことはできないだろうと述べている (* cartes d'identit * [1990])。その理由として移民の子供の正確な統計数が掴めないことが挙げられる。つまりどのような立場の者を移民の子供とみなすかという基準は統一されておらず、またその中でも誰をブルと呼ぶのか一致した定義も存在しないためこれは非常に主観的かつ恣意的なカテゴリーなのだ。<sup>18</sup> ベガグ [1990] はこの曖昧さこそが80年代から90年代初

めにかけてブールに関し多くのことが語られ書かれたにもかかわらず、それが彼らの実態とその理解を促すには二義的なものにとどまり、やがて社会科学やメディアの分野から消えていった原因であると分析する。カテゴリーの曖昧さにもかかわらず存続するこの呼称とそれに付随するある一定のステレオタイプ化されたイメージには賛否両論がある。ブールとみなされる当事者側からの好意的な反応では2006年ラシッド・ブシャラブ監督の*Indigènes*がカンヌ映画祭でパルム・ドール賞を受賞したことを受け、ユーモリストの*Cartouche*や映画監督*Bourlem Guerdjou*がブールの成功を誇りに思うコメントを発表した例が挙げられる (*Premier* [2006.06])<sup>19</sup>。文学界では2005年前後からブール作家の再ブームとも呼びうる現象が現れる。それ以前にもマグレブ移民二世作家による作品は存在したし、マグレブ系フランス語文学と呼ばれる分野ではタハール＝ベン・ジェルーン、ラシッド・ブージェドラらの名前を挙げることができ、彼らの作品は世界中で翻訳されて紹介されてもいる。<sup>20</sup> しかし2004年に出版された*Faïza Guène*の*Kiffe kiffe demain* [2004] の大ヒットによりベガグラよりさらに若い作家たちが脚光を浴びることになる。Guèneは「シテのサガン」と評されFlammarion、Gallimardといった大手出版社が新しい金の卵としてGuèneに代表される“郊外産”の作家たちに飛びついた。Hachette Littératures社社長Isabelle Séguinはこの現象に対し「移民一世世代はフランス語をよく話せなかったが、フランス生まれの二世世代がものを書く年齢に達した今、BlacksとBeursが表現し始めたのは何ら不思議ではない」とコメントしている (*L'Express* [2006])<sup>21</sup>。その反面、「ブール」で彼らを一括りにし続けるフランス社会のあり方に異論を唱える者もいる。*Indigènes*を特集に組んだ*Premier*誌 [2006.06] の“Les Beurs au cinéma (映画界のブールたち)”という見出しに対し俳優Sami Bouajilaの事務所のJean-François Gabardは「このタイトル自体がおかしい」と批判し、以前ブールのユーモリストとして脚光を浴びたSmaïnも「“ブール映画”というが、はたしてあるカテゴリーの作品を指して“ユダヤ映画”と呼ぶ人がいるか」とこの映画の監督や俳優たちの出自を特記する本誌の書き方に異を唱えている。ブールをステレオタイプ化する風潮はMahmoud Zemmouri監督作品*Beur blanc rouge* (2006) でも皮肉をこめて批判されている。こうしたブールのステレオタイプ化への賛否両論とはまた別の立場をとる者もある。その代表が映画監督のヤミナ・ベンギギだ。ベンギギはドキュメンタリー映画『移民の記憶』(1997)の大ヒットで名前を知られるようになったにもかかわらず、2001年*Inch'Allah Dimanche*製作にあたり予算とスポンサーを見つけるのに大変な苦労を強いられる。<sup>22</sup> これを打破するため彼女はアフーマティヴ・アクションに着目し、メディアはフランス社会のあらゆる様相を反映させなくてはならないという業

界の規約を利用してプロジェクトを実現させる。「私たちはシンボルであり、シンボルにはミッションがある」(*Premier* [2006.06]) ということばにはベンギギの「フランス社会に軸足を置き、そこで生きていくのだ」という強い決意がうかがわれる。その決意の前では「ブール」は単なる記号に過ぎず、それを「ブール」自らが利用して成功を試みようが、そのことばである特定の人々を括ろうとする「ブール」の外側での風潮があろうがさして重要ではなく、彼女にはこの記号の妥当性を議論する意味はないのだろう。

### 3. 在日朝鮮人とマグレブ系フランス人の国籍概念の違い

最後に以上の節で概観を述べた在日とブールの国籍の捉え方の相違を検証する。出自(祖国や民族)への強い心的結びつきという類似にもかかわらず、公的に「日本人」になることと「フランス人」になることに対する両者の心的抵抗の度合いに違いが感じられるからだ。この比較を行うにあたり日本の国籍法が血統主義を採用しているのに対し、フランスでは原則的に生地主義を採っていることをまず念頭におかなければならない。在日朝鮮人の法的・社会的地位の変遷を概観すると以下ようになる。第二次世界大戦の終結後当時日本にいた200万人の朝鮮半島出身者のうち約60万人が日本に残ったと言われるが、1952年サンフランシスコ条約により旧日本植民地出身者の日本国籍が一方的に剥奪されたのち、1947年施行の外国人登録法で登録をおこなっていた彼らがいわゆる「在日」の原点となる(「歴史教科書在日コリアンの歴史」作成委員会 [2006])。<sup>23</sup> 在日の法的地位の大きな転機となったのが1965年の日韓国交正常化条約で、この条約により1966年1月から五年以内に申請をおこなった者に関しては協定永住が認められることになった。ただしこれは韓国籍保持者およびその子供に限られていた。それ以降の世代については25年間据え置きとされ、その期限を迎えるのが1991年であったため、これは「91年問題」と呼ばれ日本と在日両サイドの関心事であった。ついで1982年移民法改正で韓国籍以外の者にも協定永住が認められるようになる。二つ目の転換期は1985年改正の父母両系血統主義国籍法で、この法改正によりそれまでは母親が日本人のために日本国籍を取得できなかった混血者も日本国籍取得を申請できるようになった。三つ目の転機は1991年成立の特別永住で、1952年に日本国籍を剥奪された全ての者が対象となった。<sup>24</sup> 以上を整理すると、今日在日朝鮮人と呼ばれる人々には「韓国籍」、「朝鮮籍」、帰化による「日本籍」の三通りが考えられる。第二節で述べたように2001年に右派を中心に始動した外国人特永者の帰化推進の動きは

上の「韓国籍」・「朝鮮籍」の在日特永者を主な対象としているが（宋 [2007]）、“多民族共生社会”という口当たりのいい表現の裏には「在日特権を許さない」という強固な姿勢をもつ一部の日本人の存在（『嫌韓流の真実！ザ・在日特権』<sup>25</sup>の浅川晃広 [2006]、「在日特権を許さない市民の会」など）があることも見逃してはならない。日本籍を取得し公式に日本人となることに在日がいまだに抵抗を示す大きな理由として坂中をはじめとする日本政府側が提唱する「共生」や「多文化主義」といったタームに対しある種の胡散臭さを感じている（洪貴義 [2007]）ことが挙げられる。戦後日本の在日コミュニティで帰化は民族的アイデンティティや民族の誇り、朝鮮半島への結びつきを捨て去る行為であるとしてタブー視されていた（Hester [2008]）。この現象は近年緩和されてきたとはいえ、帰化を推奨する河、池、鄭らの論でも民族的アイデンティティの保持の重要さは以前と変わらず強調されている。したがって民族出自を捨てて日本人に積極的に同化することに賛同する在日はおらず、彼らの中で賛否両論がわかれるのは「多民族共生」という概念の捉え方であるといつてよい。上に挙げた三氏に代表される帰化推奨者は「民族と市民権を切り離して考えるべきである」という点で意見が一致している。彼らは在日が「一般的」日本人と同等の市民権を得た上で「異なる」民族出自をもつ日本人として生きる道を提唱している。70年代まで在日は日本社会での市民権を要求することよりも韓国の民主化や南北統一追求により大きな関心を払ってきた（洪 [2007]）。在日の市民権要求の動きは二世を中心に70年代後半から活発になったとされるが（Hester [2008]）、梁泰昊は日本社会における「異なること」の概念が不安定で曖昧な限り市民権要求には危険がつきまとうと警告する（朴一 [1999]）。日本人と同等の権利を要求し、定住外国人に対する差別撤廃を唱えることは逆説的に彼らが根底では日本人とは異なる存在であることをアピールすることであり、その「違い」が20世紀初頭に坪井や鳥居らが唱えた優生学に基づく単一民族国家日本への多民族包摂の焼き直しに利用される危険性を孕んでいるというのが梁の主張である（Hester [2008]）。異なる存在として生きることは多民族の一部として日本社会に共生することと置き換えてもいい。2005年法務省は「多文化共生社会の推進に関する研究会」を発足、翌2006年3月「多文化共生推進プログラム」を発表する。森千香子 [2007] や宋 [2007]、早尾貴紀 [2007]、洪 [2007] らはこの多文化共生が孕む危険性として日本に根強く残る血統概念に基づく日本民族を頂点とした民族のヒエラルキー化を挙げる。金根熙 [2007] はさらに「日本人には強い結束力という伝統があり、共生にはむいていない」と指摘する。以上示したように彼らが生活の基盤をおく日本での市民権を要求する反面、在日の中で帰化によって日本における少数民族・朝鮮系日本人となること

に対する抵抗が根強いのは政治家や知識人を含む一部の日本人が声高に唱える「多民族共生」の内実の曖昧さ、空虚さに原因があると言える。

一方、マグレブ系フランス人にはフランス国籍を有することへの抵抗は希薄なようだ。フランス保護領であったチュニジア、モロッコと植民地であったアルジェリアでは状況が異なるが、本稿では現在フランスに居住するマグレブ系移民の中で大多数を占めるアルジェリア出自の者について論じる。植民地下フランス人であった彼らは1962年独立戦争を経て祖国解放を迎えるが当時フランスにいた約200万人のアルジェリア人移民労働者はエヴィアン協定でのフランス政府・FLNの労働協定によりフランスに在留することになる（ベンギギ [2006]）。彼らの国籍の扱いは複雑な問題であり現在も議論されているがこれについては本稿では触れず、フランスで生まれた彼らの子供たちのみに限定し論じる。<sup>26</sup> フランス生まれの彼らの子供たちは生地主義国籍法によりフランス国籍を取得することになるが、この国籍法はしばしばフランス政府・社会の議論の対象になってきた。1993年パスクワ法（移民法）およびメエニューリー法（国籍法修正）で外国人の両親を持つフランス生まれの子供は16-21歳の間にフランス国籍申請することが義務づけられる。1998年のギグー法（国籍法）では成人年齢に達した18歳で当然のこととしてフランス国籍を持つことが定められるが、最低5年間連続してフランスに滞在していることという条件が付けられた。その後ギグー法は若干修正され11-18歳の期間に計5年間滞在していれば取得可能で、11歳から連続5年の滞在があれば成人年齢に達しない16歳での取得が可能となった。現行の国籍法（21条7-11。2009年6月見直し）および2010年1月に見直しが予定されている国籍法（19条1-4）に大幅な修正はない。<sup>27</sup> その間1986-1988年右派が政権についた際に国籍法修正の動きが起こっている。1985年ジスカール・デスタン大統領は移民流入を憂慮し血統主義国籍法導入の再検討を図る。1986年には成人年齢変更を受け1987年右派と極右政党が当時の国籍法44条23項の削除を提案。これに対し左派は「国家とは土地と祖先（フランス国家のために戦った全ての者を含む）に結びつくものであり、集団の記憶によって形成されるものである」とあくまでも生地主義を貫くことを主張（Wenden, Leveau [2007]）。結局1988年の大統領選から1993年の国籍法改正までこの修正案は見送られる。このように二世以降のマグレブ出自の者たちは本人が辞退しない限り成人年齢に達した時点でフランス国籍を取得するケースがほとんどであるが、成人後しばらくしてからフランス国籍を取得する者もいる。しかしそれに対する本人や家族の心的抵抗は比較的少ないようだ。その大きな理由として国籍の非神聖視が挙げられる。ブールに象徴される移民の子供たちがフランスに要求するのはあくまでも市民権であり、彼らはフランス国

籍を社会的便宜を図る手段・道具とみなしコミュニティとは切り離して考えているのである (Wenden, Leveau [2007])。ブールたちは植民地に象徴される過去ではなく彼らが「いま、ここにいる」フランス社会での自らの身分、権利により大きな関心を寄せている。それをもっとも端的に表す例がブールの組織が1986年におこなったマグレブ系の若者を対象とした投票者リスト登録のキャンペーンだ。<sup>28</sup> このキャンペーンはそれまでマグレブ系フランス人としてフランス国籍を有するものの政治へ参入することに無関心であった若者たちに彼らのフランス社会における役割を自覚させることを目的とした。だがこのようなブールたちの積極的な政治参入と同等な法的地位の確立にも関わらず、フランス社会は社会・文化面においても同様のコードを持つことを彼らに求めている。コミュニティ形成とゲットー化を伝統的に嫌うといわれるフランス社会においては法的レベルだけでなく社会的コードをも共有することが重要視されているのだ。これが「フランスでは平等を勝ち取る闘いは政治的な面においてよりも社会的な面においての方がその比重が大きい」とされる所以である (Philippe d'Iribarne [2004])。

#### 4. おわりに

本稿では在日朝鮮人およびマグレブ系フランス人の呼称と国籍に関し、彼らの居住国と民族コミュニティ双方における賛否両論を考察した。旧植民地に出自を持つという共通点を持つ両者は「民族的アイデンティティをどう保持するか」、「二つの国の間で自らをどう位置づけ、どう自己認識するか」といった類似した問題を抱えている。そこにはまた「多文化共生かエスニック・コミュニティの棲み分けか」という彼らの居住国日本・フランスの政策も関連してくる。現在この両国では多文化共生提唱の傾向が強く見られるが、「本来の国民」(早尾 [2007])とは異なる民族出自を持つ彼らに対する差別は完全にはなくなっていないのが現状である。日本では異なることの定義と異なる人々を法的・社会的レベルでどう認識するかが曖昧であること、フランスでは国籍や市民権のような公的なレベルとは別の次元、私的な次元における異物に対する恐れと拒否が根深いことが彼らが社会の中で「他者」と認識され続ける原因のひとつだろう (例えばIribarne [2004] は2002年のシラク大統領の問題発言を例に挙げ「われわれは日常生活の中で異なる文化背景を持つ隣人が発する馴染みのない音や臭いに生理的な拒否反応を示す」と指摘している。<sup>29</sup> マグレブ・コミュニティに限定すればライシテを掲げるフランス共和国の精神とイスラム教の距離をど

のようにとるかもフランス政府の今後の大きな課題である)。こうした現状を念頭に置きながら在日朝鮮人文学、マグレブ系フランス語文学と名付けられる文学作品を通し彼らのコミュニティや彼ら自身の自己認識の仕方がどのように変化してきたかを探ることを今後の課題としたい。

## 〈主要参考文献〉

### (日本語文献)

- 五十嵐泰正・洪貴義・アンジェロ・イシ、「異郷に生きる：アウエイの戦い」、『現代思想vol. 35-7』、2007、pp. 42-65
- 磯貝治良、『〈在日〉文学論』、新幹社、東京、2004
- 木村元彦、「ボールで越えられるか」、『現代思想vol. 35-7』、2007、pp. 70-72
- 金時鐘、『わが生と詩』、岩波書店、東京、2004
- 金根熙・山本重幸、「大久保のたどる道」、『現代思想vol. 35-7』、2007、pp. 73-83
- 『現代思想vol. 35-7 特集：「隣の外国人：異郷に生きる」』、青土社、東京、2007
- 小浜逸郎、「弱者」とはだれか、PHP研究所、東京、1999
- 近藤敦・駒井洋、『外国人の法的地位と人権擁護』、明石書店、東京、2002
- 宋安鍾、「“コリア系日本人”化プロジェクトの位相を探る」、『現代思想vol. 35-7』、2007、pp. 225-239
- 朴一、『〈在日〉という生き方』、講談社、東京、1999
- 早尾貴紀、「“偽日本人”と“偽ユダヤ人”、そして“本来的国民”」、『現代思想vol. 35-7』、pp. 196-210
- 福岡安則、『在日韓国・朝鮮人』、中央公論社、東京、1993
- 福岡安則・辻山ゆき子、『同化と異化のはざままで-在日若者世代のアイデンティティ葛藤-』、新幹社、東京、1991
- 福岡良明、『辺境に映る日本』、柏書房、東京、2003
- ミュリエル・ジョリヴェ／鳥取絹子訳、『移民と現代フランス』、集英社、東京、2003
- 森千香子、「郊外団地と“不可能なコミュニティ”」、『現代思想vol. 35-7』、2007、pp. 174-182
- 「歴史教科書在日コリアンの歴史」作成委員会(編)、『歴史教科書在日コリアンの歴史』、明石書店、東京、2006

- 山本薫子、「ディアスポラの子どもたち —移民第二世代のジレンマとホスト社会のまなざし—」、『現代思想vol.35-7』、2007、pp.240-248
- ヤミナ・ベンギギ、「移民の記憶 - マグレブ移民のルーツを辿って」、『前夜・秋 2006』、2006、pp.26-42
- 尹健次、『在日を考える』、平凡社、東京、2001

(英・仏語文献)

- BONN Charles, KHADDA Naget, MDARHRI-ALAOUI Adballah (Dir.), *Littérature maghrébine d'expression française : coordination internationale des chercheurs sur les littératures maghrébines*, Vanves, EDICEF, 1996
- BARSALI Nora, FRELAND François-Xavier, VINCENT Anne-Marie, *Génération Beurs : Français à part entière*, Paris, Autrement, 2003
- BEGAG Azouz, CHAOUIE Adbellatif, *Écarts d'identité*, Paris, Seuil, 1990
- BERNARD Philippe, *La crème des beurs : De l'immigration à l'intégration*, Paris, Seuil, 2004
- BERTHOD Anne, « La banlieue a du style », *L'Express*, 08 novembre 2006, No. 2887, pp. 114-115, 2006
- GRASSIN Sophie et BRUYN Olivier de, « Indigènes à Cannes », *Premier 06. 2006*, pp.122-130, 2006
- HESTER Jeffrey T., « *Datsu Zainichi-ron* : An emerging discourse on belonging among ethnic Koreans in Japan », in GRABURN Nelson H.H., ERTL John, TIERNEY Kenji R. (Dir.), *Multiculturalism in the New Japan*, pp.139-150, 2008
- D'IRIBARNE Philippe, « Du rapport à l'autre : Les singularités françaises dans l'intégration des immigrés », *Le Débat mars-avril 2004*, No.129, pp.123-135, 2004
- TAI Eika, « Korean Japanese : A new identity option for resident Koreans in Japan », *Critical Asian Studies 36:3*, pp.355-382, 2004
- WIHTOL DE WENDEN Catherine, LEVEAU Rémy, *La bourgeoisie*, Paris, CNRS Edition, 2007

注

- 1 Beurette : プール (Beur) の女性形の造語

- 2 マグレブ三国出身者を「アラブ人」と呼ぶのは正確ではないが、フランスでは彼らを「Arabes (アラブ人を意味する)」という蔑称で指すことが一般的。
- 3 例えば中国系アメリカ人の場合「中国系」=エスニシティ、「アメリカ人」=国籍というように理解される。
- 4 それに従うと大まかに考えて日本で生まれ、帰化により日本国籍を取得しているが(国籍+)他民族の血をひき(血統-)民族教育を受けることなく成長した(文化-)在日と、他民族の血をひき(血統-)日本生まれかつ外国籍の(国籍-)民族教育を受けていない(文化-)在日の二種類が、民族教育を受けていたり、朝鮮語を流暢に操ったり、民族衣装を着たりしている「文化-」の在日に比べ一見区別されにくい、いわば日本社会に統合された在日といえる。しかし「血統」、「文化」、「国籍」すべての項目を満たす日本人と日常生活においては何も変わらない彼らも冠婚葬祭に際して行なわれる伝統的なしきたりの違いなど「文化-」の面が明らかにされると日本人の側から“自分たちとは異なるもの”として一線を画し、忌避されるケースがある(福岡・辻山ゆき子 [1991])。また日本社会の一般的構成員は「血統-」すなわち「他民族の血」をひくという彼らの出自を知らないうちは同じ日本人として付き合い合っているが、一旦その事実を知ると“日本人ではないもの”としてレッテルを貼る傾向がある。
- 5 よって「血統」が「+」の中国残留孤児や「日系ブラジル人三世」などにはより「日本人」の方へと近づける力が働くのに対し、それが「-」の在日朝鮮人やアイヌ民族に対しては「非日本人」へと押し出す力が働いているのではないかと仮定する。この仮定に従えば一般的日本人は「~系」の部分で自分たちと同じ「民族の血」を引くことが示される「日系~人」を、そうではない在日よりも心情的に近い存在に感じていると言える。
- 6 後にアメリカとソ連の朝鮮政策の対立を背景に1948年10月「在日本大韓民国居留民団」(「民団」と略される)が発足。1953年の朝鮮戦争終結後1955年には「在日本朝鮮人総联合会」(「総聯」と略される)が結成され、現在の日本国内の二つの主な民族組織の正式名称となっている
- 7 その他に「在日同胞」や「在日僑胞」なども提案されたが、「在日同胞」は韓国では「アカ」という認識を持たれる恐れがあるため「在日僑胞」を用いると言う暗黙の認識があった(尹 [2001])。
- 8 南北統一チーム「コリア」のプラカードが掲げられた1991年日本で開催の世界卓球選手権や、統一旗を先頭に「コリア」のプラカードが掲げられた2000年シドニー・オリンピックは従来の漢字表記の「朝鮮」ではなくカタ

カナ表記の「 코리아」が用いられた印象的な例であろう。

- 9 帰化した在日を指すもう一つの呼称に「日本籍朝鮮人」があるが、これは民族出自と政治的帰属を切り離れた用語で日本人ではないことが明言されている点で「コリアン・ジャパニーズ」とは異なる。
- 10 鄭が『在日韓国人の終焉』を上梓したのは奇しくも与党三党が国籍取得特例法案を起案したのと時期を同じくする。この案は特別永住者の帰化を簡略化し、民族名（ただし日本文字表記に限る）による帰化を認めるというものであった。それと連動する形で与党右派が外国人特永者の地方参政権付与排撃を唱える。
- 11 小浜 [1999] はある言葉が差別用語として良識に抵触するのではないかと過剰反応する態度を批判する。本来何の差別的隠喩も含まないはずの「朝鮮人」ということばの使用を躊躇う、あるいは非難することも逆方向からの差別を作り出しているのではないか。
- 12 verlan。これも「逆さま」というフランス語「l'envers」を逆さにしたもので、「アラブ (arabe)」は「ルブー (reubeu)」となり「ブール (beur)」に転じる。
- 13 正式名称は「la marche pour l'égalité et contre le racisme (平等と差別撤廃を求める行進)」
- 14 1983年10月15日マルセイユを出発した数人の若者たちに賛同した者が各地で合流し、12月3日パリのエリゼ宮でミッテラン大統領に迎え入れられた時「ブールの行進」の参加者には十万人にふくれあがっていた。この運動によりブールたちはフランス国籍を持たない彼らの両親たちの10年の特別在留許可と労働許可を獲得した。
- 15 この時期メディアに多く取り上げられ、ブールとして売り出されたアーティストや作家としてユーモリストのSmaïnや、作家のMehdi CHAREF (1988年に出版された*Le Thé au harem d'Archi Ahmed*はマグレブ系移民の子供の現実を描いた文学作品のはしりといえる) などが挙げられる。Smaïnは*A star is beur*や*L'Œil au beur (re) noir*の舞台で脚光を浴びた。これはフランスで左派が政権につき、1983年の「ブールの行進」がメディアで注目を集めた時期と上手く重なった。*Actuel*誌は彼をフランスのエディ・マフィーに例え、〈SOS Racisme〉のハーレム・デジールはこのユーモリストを“フランスのチャプリン”と形容した (*Premier* [2006])。
- 16 一時期もてはやされたアラブのロックはライ (これは厳密にはアルジェリアの音楽で他のマグレブ二国と共通のものではない) を例外としてフランスの音楽シーンから姿を消し、*Baraka*誌は経営難により廃刊、国営テレビ

局France3で放映されていた〈Mosaïques〉も廃止となる。

- 17 90年代後半にデビューしたアルジェリア系フランス人でライ歌手のFaudelは“ライのプリンス”とあだ名され一時期フランスの音楽シーンでもてはやされた
- 18 フランスは原則として生地主義をとっているためフランス人以外の両親から生まれた子供も法的にはフランス人になれるし、帰化者や両親の一方がフランス人以外の子供も含むとどこまで遡って、誰をフランス人以外の出自を持つ者とみなすかは非常に困難な問題である。ちなみに極右政党である国民戦線党の党首ジャン＝マリー・ルペン氏は三代まで遡ってフランス国籍の者のみをフランス人とみなすことを提唱している
- 19 「ブールが監督を務め、ブールが演じ、ブール以外の観客にも観られる映画」(Cartouche)、「ついに『いいぞ、アラブ人!』と叫べる長編映画が登場した」(Guerdjou)。またフランス全体でブールが好意的に受け止められた一例としてサミー・ナスリ(彼自身はアルジェリア人の父とフランス人の母を持つパリ生まれのフランス人)演じる主人公が初めてフランス名を持つブールとして登場する1998年ジェラルド・ピレ監督作品*Taxi*がある。ブールのタクシードライバー・ダニエル(ダニエルは典型的ともいえるフランス人の名前)を主人公とする本作品は大ヒットし、次々と続編が製作される。
- 20 例えばベン・ジェルーンは1987年『聖なる夜』(邦訳出版は1996)でフランスでもっとも権威ある文学賞のひとつといわれるゴンクール賞を受賞している。彼らに代表されるマグレブ系フランス語文学とは1950年代に始まったとされるフランス文学界の一分野であるが(Charles Bonn [1996])、ピエ・ノワールと呼ばれる当時のフランス植民地で生まれたフランス出自の作家(例えばアルジェリア生まれのアルベール・カミュやチュニジア生まれのアルベール・メンミなど)や、フランス生まれのマグレブ出自の作家(「ブール」作家はその代表例である)をどう位置づけるかなどで一致した定義がなく、「ブール文学」同様曖昧な分野でもある。ともあれ、マグレブ出自の作家による文学作品はフランスではある程度認知されている分野ではあった。
- 21 Blacksは主にブラックアフリカやカリブ海地域出自のフランス人を指す。黒人を意味するフランス語「Noirs」は直接的すぎて差別的な意味合いが濃くなってしまふ恐れがあるため、英語の「Blacks」が好んで用いられる風潮がある。これは特にアメリカのヒップホップ音楽の流行や“Black is beautiful”というポジティブなイメージの強いことばとして若者を中心に

定着している。

22 「今年はまだ二本のアルジェリア映画が製作されたから、もう予算枠はない」と言われる。

23 以降、在日は三年ごとに外国人登録更新が義務づけられるが、テッサ＝モーリス・鈴木 [2005] はこれには日本政府による移民統制の強化や北朝鮮支持の在日を日本国内から追放する目的もあったのではないかと指摘している。Morris-SUZUKI Tessa, «Japan's Hidden Role in the "return" of Zainichi Koreans to North Korea» 7 february 2005, in ZNet

(<http://www.zmag.org/content/showarticle.cfm?ItemID=7194>) 参照

24 この入管特例法により特別永住者となった在日朝鮮人の内訳を宋 [2007] は「韓国籍あるいは朝鮮籍保持者」、「それまでの父系血統主義（1950年制定）により日本籍を持てなかった混血者」、「出生時に得た日本籍を法定年齢達成時に韓国籍に変えた者」、「韓国籍を持つ混血者」と分類している。

25 <http://www.zaitokukai.com/modulules/pico0/index.php>

26 例えばホームページ〈Apostrophe〉参照

<http://kamel47.wordpress.com/2009/10/18/nationalite-francaise-pour-les-algeriens-nes-avant-1962>

植民地下においてフランスであったアルジェリアに限っていえば、両親がアルジェリア独立以前の生まれか否かでフランス生まれの子供の国籍取得が自動的に行われるかどうかが変わってくる。1962年のアルジェリア独立以後生まれの両親を持つ子供は申請によってフランス国籍取得が可能となる。

27 フランス政府公式ホームページ〈Legifrance〉参照

([http://www.legifrance.gouv.fr/affi1gqtu\\_chCode.do?idArticle=LEGIARTI000006420116&idSectionTA=LEGISCTA000006149957&cidTexte=LEGITEXT000006070721](http://www.legifrance.gouv.fr/affi1gqtu_chCode.do?idArticle=LEGIARTI000006420116&idSectionTA=LEGISCTA000006149957&cidTexte=LEGITEXT000006070721))

28 〈France-Plus〉、〈Stop galère〉、〈Nanterre 2000〉など

29 ここにはマブレブ系の人々の家庭での羊を屠る習慣や、強い香辛料の匂い、大音量でかけられるアラビア語の音楽などを例として挙げられる。